

# 第55回 定時株主総会 招集ご通知

## 日 時

2025年6月27日（金曜日）午前10時

## 場 所

東京都港区元赤坂二丁目2番23号  
明治記念館 1階「相生の間」

## 決議事項

- |       |                            |
|-------|----------------------------|
| 第1号議案 | 定款一部変更の件                   |
| 第2号議案 | 剰余金の処分の件                   |
| 第3号議案 | 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件 |
| 第4号議案 | 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件       |

 株式会社 テレックス

証券コード：1905

# 株主の皆さまへ

株主の皆さまにおかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

第55回定時株主総会を6月27日（金曜日）に開催いたしますので、ここに招集ご通知をお届けいたします。

創業者の安田善次郎と社名の由来である10人の若者は、環境に配慮した基礎工事の新工法開発と信頼される施工品質で社会に貢献する、という強い思いを抱いて当社を設立し、人間の尊厳を経営の基本として事業を継続し「テノックスブランド」を築き上げてまいりました。

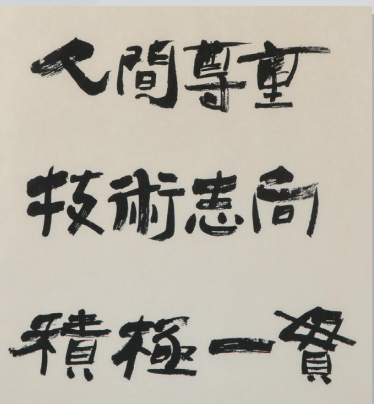
私たちは50年以上前にESG経営を掲げた創業者の思いを受け継ぎ、社会のニーズに適応した高付加価値を創出すべく中期経営計画（2021 - 2023年度）に取り組んでまいりました。そして今、多様化する社会課題に対応する新中期経営計画（2024 - 2026年度）の新たな事業戦略を進めているところです。当社は100年企業を目指して、これまでの感謝の気持ちを忘れずにすべてのステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、サステナビリティ経営の実現を通して社会的責任を果たしてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2025年6月

代表取締役社長 若尾 直

## 経営理念



当社の事業目的（ミッション）は、建築・土木構造物をお使いになる全ての人々に「安心」と「安全」をお届けすることにあります。

従って、当社の全てのステークホルダー、お客様・仕入れ先様・協力会社様・株主様・従業員の信頼が仕事を進める上で求められています。

社会は常に変化しています。その変化に積極的に対応し、常に新しい商品・サービスを提供していくことが当社に求められています。

当社は100名を超える技術資格者を有しております。このような集団で、社会が求める課題に常に挑戦してまいります。

株主各位

証券コード 1905

2025年6月6日

東京都港区芝五丁目25番11号

**株式会社 テノックス**

代表取締役社長 若尾 直

## 第55回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第55回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

### 当社ウェブサイト

<https://www.tenox.co.jp/ir/library/meeting/>



（上記ウェブサイトアクセスいただき、「第55回 定時株主総会」よりご確認ください。）

また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

### 東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「テノックス」または「コード」に当社証券コード「1905」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日ご出席されない場合は、インターネットまたは書面（郵送）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

#### **【インターネットによる議決権行使の場合】**

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<https://www.web54.net>）にアクセスしていただき、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用の上、画面の案内にしたがって、議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、後記の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいようお願い申し上げます。

#### **【書面（郵送）による議決権行使の場合】**

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、上記の行使期限までに到着するようご返送ください。

敬 具

## 記

|                                           |                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 日 時                                     | 2025年6月27日（金曜日）午前10時                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 2 場 所                                     | 東京都港区元赤坂二丁目2番23号<br>明治記念館 1階「相生の間」<br>(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)                                                                                                                                                                                                           |
| 3 目的事項                                    | <b>報告事項</b> 1. 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br>事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の<br>連結計算書類監査結果報告の件<br>2. 第55期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）<br>計算書類報告の件<br><br><b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件<br>第2号議案 剰余金の処分の件<br>第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件<br>第4号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件 |
| 4 招集にあたっての<br>決定事項（議決権<br>行使についてのご<br>案内） | (1)議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意<br>思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。<br>(2)議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、<br>インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。<br>(3)インターネットにより複数回にわたり、議決権を行使された場合は、最後に行<br>使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。                                           |

以 上

(お願い)

- 当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 本株主総会においては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に電子提供措置事項を記載した書面をお送りいたします。なお、電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、お送りする書面には記載しておりません。
  1. 会社の新株予約権等に関する事項
  2. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況
  3. 会社の支配に関する基本方針
  4. 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
  5. 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
- 当社は従来よりご出席の株主様へのお土産等はお渡ししておりません。



## 議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。  
株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。  
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



### 株主総会にご出席される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2025年6月27日（金曜日）  
午前10時



### 書面（郵送）で議決権を行使される場合

本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、ご返送ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分到着分まで



### インターネットで議決権を行使される場合

次頁の案内に従って、議案の賛否をご入力ください。

行使期限

2025年6月26日（木曜日）  
午後5時30分入力完了分まで

## 議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|--|--|--|--|--|--|--|--|--|--|
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |

切取線

スマートフォン用  
議決権行使  
ウェブサイト  
ログインQRコード

見本

○○○○○○○

こちらに議案の賛否をご記入ください。

#### 第1・2・4号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

#### 第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

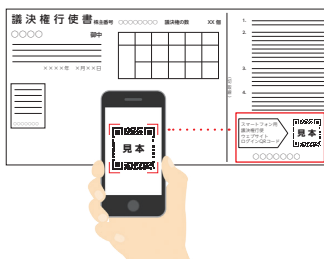
- ◎ 議決権行使書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ◎ インターネットにより複数回にわたり、議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権としてお取り扱いいたします。
- ◎ インターネット接続に係る費用は、株主様のご負担となります。

# インターネットによる議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

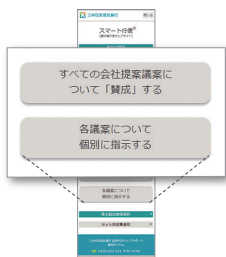
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

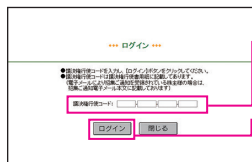
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

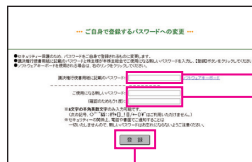
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル  
電話番号：0120-652-031（フリーダイヤル）  
（受付時間 9:00～21:00）

# 株主総会参考書類

第1号議案

## 定款一部変更の件

当社定款を以下のとおり変更したいと存じます。

1 提案の理由

法令に定める取締役の員数を欠くことがある場合に備え、補欠の取締役に関する規定を新設して、補欠の取締役の選任決議の有効期間を定めるものであります。

2 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線部分に変更箇所を示します)

| 現行定款                        | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 第1条～第22条（条文省略）<br><br>（新 設） | 第1条～第22条（現行どおり）<br><br><u>（補欠の取締役の選任）</u><br>第23条<br>当社は、会社法第329条第3項に規定する補欠の監査等委員である取締役およびそれ以外の取締役を選任することができる。<br>2 前項の補欠の監査等委員である取締役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。<br>3 第1項の補欠の取締役（監査等委員であるものを除く。）の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議後、最初に開催する定時株主総会の開始の時までとする。ただし、株主総会の決議によって期間を短縮することを妨げない。<br>4 補欠の取締役の選任決議の定足数は、第21条第2項の規定を準用する。 |
| 第23条～第42条（条文省略）             | 第24条～第43条（現行どおり）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |

## 第2号議案

## 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

## 期末配当に関する事項

株主の皆さまへの利益還元につきましては、重要課題と位置づけ、安定配当の継続を重視しつつ、当該期の業績や財政状態に加え、中期的な見通しも勘案して配当を決定すべきものと考えております。

期末配当につきましては、業績の進捗を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

|                             |                                                                                                                  |
|-----------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ① 配当財産の種類                   | 金銭                                                                                                               |
| ② 配当財産の割当てに関する事項<br>およびその総額 | 当社普通株式1株につき金 <b>29円</b><br>総額は <b>198,776,324円</b><br>なお、中間配当金として1株につき金21円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき金50円となります。 |
| ③ 剰余金の配当が効力を生じる日            | 2025年6月30日                                                                                                       |

第3号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）6名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じです。）全員（5名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、当社の監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | 氏 名                                                 | 当社における地位および担当               |    |
|-------|-----------------------------------------------------|-----------------------------|----|
| 1     | <small>わかお</small><br>若尾 <small>すなお</small><br>直    | 代表取締役社長<br>営業本部長            | 再任 |
| 2     | <small>たかはし</small><br>高橋 <small>かつのり</small><br>勝規 | 取締役執行役員<br>社長付（特命担当）        | 再任 |
| 3     | <small>またよし</small><br>又吉 <small>なおや</small><br>直哉  | 取締役執行役員<br>施工本部長            | 再任 |
| 4     | <small>たにやま</small><br>谷山 <small>あつし</small><br>敦之  | 執行役員<br>管理本部副本部長<br>兼経理部長   | 新任 |
| 5     | <small>さの</small><br>佐野 <small>まさや</small><br>雅哉    | 執行役員<br>管理本部<br>企画部長        | 新任 |
| 6     | <small>くろかわ</small><br>黒河 <small>とおる</small><br>徹   | 執行役員<br>施工本部副本部長<br>兼工事第一部長 | 新任 |

再任

 再任取締役候補者 

新任

 新任取締役候補者



候補者番号

1

わか お 若尾

すなお 直

(1959年4月11日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|          |                                    |         |                             |
|----------|------------------------------------|---------|-----------------------------|
| 1983年4月  | 住友商事(株)入社                          | 2022年4月 | 執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長    |
| 2003年9月  | 住商セメント九州(株)（現・住商セメント西日本(株)）代表取締役社長 | 2022年6月 | 取締役執行役員営業本部長兼土木営業部長兼中四国営業所長 |
| 2011年4月  | 建材・セメント部長<br>(アイジー工業(株)非常勤取締役)     | 2023年4月 | 取締役執行役員営業本部長                |
| 2017年6月  | アイジー工業(株)代表取締役社長                   | 2024年4月 | 取締役執行役員社長補佐兼営業本部長           |
| 2021年10月 | 当社入社、執行役員営業本部副本部長                  |         |                             |
| 2022年3月  | 執行役員営業本部副本部長兼東北営業所長                | 2024年6月 | 代表取締役社長兼営業本部長<br>(現任)       |

所有する当社の株式の数

11,761株

在任年数（本株主総会終結時）

3年

取締役会出席状況

18/18回

### 取締役候補者とした理由

若尾氏は、長年にわたり、事業経営、営業推進に関する豊富な経験と実績を有しており、代表取締役として当社グループの経営全般を牽引しております。今後も当社グループの経営の推進に必要と判断することから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものであります。



候補者番号

2

たかはし 高橋

かつのり 勝規

(1959年9月22日生)

再任

### 【略歴、当社における地位および担当】

|         |                        |          |                          |
|---------|------------------------|----------|--------------------------|
| 1989年1月 | 当社入社                   | 2018年4月  | 執行役員営業本部長兼西日本営業部長        |
| 2011年4月 | 営業統括本部営業第三部長           | 2018年6月  | 取締役執行役員営業本部長兼西日本営業部長     |
| 2012年3月 | 営業統括本部営業第一部長兼営業第三部長    | 2019年4月  | 取締役執行役員営業本部長兼東日本営業部長     |
| 2013年4月 | 執行役員営業第一部長兼営業第三部長      | 2020年4月  | 取締役執行役員営業本部長             |
| 2016年4月 | 執行役員地域営業本部西日本営業部長      | 2022年4月  | 取締役執行役員社長付（広島組経営支援室長）    |
| 2017年4月 | 執行役員地域営業本部副本部長兼西日本営業部長 | 2023年12月 | 取締役執行役員社長付<br>(特命担当)（現任） |

所有する当社の株式の数

23,276株

在任年数（本株主総会終結時）

7年

取締役会出席状況

18/18回

### 取締役候補者とした理由

高橋勝規氏は、長年にわたり、営業部門に携わり、営業全般に関する幅広い知見と経験を有しております。また、当社子会社の代表取締役として経営に携わった経験も有しております。これらの経験や実績は当社グループ経営に活かすことが出来ると判断することから、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

3

またよし なおや  
又吉 直哉

(1967年1月15日生)

再任

### [略歴、当社における地位および担当]

|           |                |           |                          |
|-----------|----------------|-----------|--------------------------|
| 1989年 4 月 | 当社入社           | 2022年 4 月 | 執行役員施工本部長兼業務部長           |
| 2013年 4 月 | 設計部長           |           |                          |
| 2016年 4 月 | 執行役員技術本部副本部長   | 2024年 4 月 | 執行役員施工本部長                |
| 2018年 4 月 | 執行役員施工技術本部副本部長 | 2024年 6 月 | <b>取締役執行役員施工本部長 (現任)</b> |

所有する当社の株式の数

9,503株

在任年数（本株主総会終結時）

1年

取締役会出席状況

13/13回

### 取締役候補者とした理由

又吉直哉氏は、長年にわたり、設計、技術、施工部門に携わり、設計、技術、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、引き続き、取締役としての選任をお願いするものです。



候補者番号

4

たにやま あつし  
谷山 敦之

(1969年7月31日生)

新任

### [略歴、当社における地位および担当]

|           |             |           |                               |
|-----------|-------------|-----------|-------------------------------|
| 1994年 4 月 | 当社入社        | 2020年 4 月 | 内部監査室長                        |
| 2016年 4 月 | 管理本部総務部長    | 2022年 1 月 | 管理本部総務部長                      |
| 2018年 4 月 | 総務部長兼内部監査室長 | 2024年 4 月 | <b>執行役員管理本部副本部長兼経理部長 (現任)</b> |
| 2019年 4 月 | 総務部長        |           |                               |

### [重要な兼職の状況]

株式会社広島組監査役

### 取締役候補者とした理由

谷山敦之氏は、長年にわたり、管理本部に携わり、経理、総務に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、新たに取締役候補といたしました。

所有する当社の株式の数

3,193株



候補者番号

5

佐野 雅哉 (1964年8月10日生)

新任

**【略歴、当社における地位および担当】**

|           |                                       |           |                                                     |
|-----------|---------------------------------------|-----------|-----------------------------------------------------|
| 1988年 4 月 | 三菱商事(株)入社                             | 2019年 4 月 | 三菱商事(株)食品産業グループCEO オフィス 内部 統制・監査・コンプライアンスユニットマネージャー |
| 1999年10月  | ASTILLAS EXPORTACIONES LTDA. 代表取締役副社長 |           |                                                     |
| 2013年 4 月 | 三菱商事建材(株)（現・MUCC商事(株)）木材部長            | 2024年 7 月 | 当社入社、執行役員管理本部企画部長（現任）                               |

所有する当社の株式の数

956株

**取締役候補者とした理由**

佐野雅哉氏は、長年にわたり、生活資材関連の営業部門に携わり、事業経営や海外事業において豊富な経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、新たに取締役候補といたしました。



候補者番号

6

黒河 徹 (1973年9月28日生)

新任

**【略歴、当社における地位および担当】**

|           |                |           |              |
|-----------|----------------|-----------|--------------|
| 1997年 4 月 | 当社入社           | 2024年 4 月 | 執行役員施工本部副本部長 |
| 2019年 4 月 | 営業本部土木営業部長     |           | 兼工事第一部長（現任）  |
| 2022年 4 月 | 執行役員施工本部工事第一部長 |           |              |

**【重要な兼職の状況】**

株式会社テクノックス技研取締役

**取締役候補者とした理由**

黒河徹氏は、長年にわたり、営業、施工に携わり、営業、施工に関する高度な専門知識と経験を有しております。これらの経験と識見から、当社の取締役としての職務を十分に遂行できると考え、新たに取締役候補といたしました。

所有する当社の株式の数

5,395株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、当該保険契約の内容の概要は、事業報告「2 会社の現況 (2) 会社役員に関する事項③役員等賠償責任保険契約の内容の概要等」に記載のとおりです。取締役候補者の選任が承認されますと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。
- また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

【ご参考】株主総会後の取締役および監査等委員のスキルマトリクス

| 候補者<br>番 号 | 氏名    | 当社における地位<br>および担当              | 取締役会<br>出席状況<br>(第55期) | 期待する知識・経験・能力 |          |                   |             |                  |          |          |
|------------|-------|--------------------------------|------------------------|--------------|----------|-------------------|-------------|------------------|----------|----------|
|            |       |                                |                        | 企業<br>経営     | 財務<br>会計 | 営業<br>マーケ<br>ティング | 技術開発、<br>DX | 法務・<br>総務・<br>人事 | 業界<br>知見 | 国際<br>経験 |
| 1          | 若尾 直  | 代表取締役社長                        | 18/18回                 | ●            | ●        | ●                 |             | ●                | ●        | ●        |
| 2          | 高橋 勝規 | 取締役執行役員<br>海外部長                | 18/18回                 | ●            |          | ●                 |             |                  | ●        | ●        |
| 3          | 又吉 直哉 | 取締役執行役員<br>開発担当                | 13/13回                 | ●            |          |                   | ●           |                  | ●        |          |
| 4          | 谷山 敦之 | 取締役執行役員<br>管理本部長               | —                      |              | ●        |                   |             | ●                | ●        |          |
| 5          | 佐野 雅哉 | 取締役執行役員<br>企画部長                | —                      | ●            |          |                   | ●           |                  |          | ●        |
| 6          | 黒河 徹  | 取締役執行役員<br>パイル事業本部長<br>兼土木営業部長 | —                      |              |          | ●                 | ●           |                  | ●        |          |
| —          | 水井 利行 | 社外取締役<br>(監査等委員・常勤)            | 13/13回                 | ●            | ●        |                   |             | ●                |          |          |
| —          | 鈴木 みき | 社外取締役<br>(監査等委員)               | 18/18回                 | ●            | ●        |                   |             | ●                |          |          |
| —          | 久保 知一 | 社外取締役<br>(監査等委員)               | 13/13回                 |              | ●        | ●                 |             |                  |          | ●        |

第4号議案

補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

第1号議案「定款一部変更の件」が原案どおり承認された場合、法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項の規定に基づき、予め補欠の監査等委員である取締役1名の選任をお願いするものであります。当該補欠の監査等委員である取締役ににつきましては、監査等委員である取締役に法令で定める員数を欠くことを就任の条件としその任期は前任者の残存任期とします。また、本決議の効力は、次期定時株主総会が開始の時までとします。

なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

補欠の監査等委員である取締役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                | 略歴、当社における地位および担当 |                              | 所有する当社株式数 |
|-----------------------------|------------------|------------------------------|-----------|
| いのうえ 井上 悟志<br>(1959年4月13日生) | 1983年4月          | (株)東京銀行（現・(株)三菱UFJ銀行）入行      | 0株        |
|                             | 2008年5月          | 同行金融商品開発部長                   |           |
|                             | 2009年5月          | 同行営業第二本部営業第5部長               |           |
|                             | 2012年5月          | 同行本部審議役                      |           |
|                             | 2013年4月          | 日立キャピタル(株)（現・三菱HCキャピタル(株)）入社 |           |
|                             | 2016年4月          | 同社財務本部副本部長財務部長               |           |
|                             | 2020年4月          | 同社執行役専務財務本部長                 |           |
|                             | 2021年4月          | 三菱HCキャピタル(株)取締役専務財務本部長       |           |
|                             | 2023年4月          | 三菱HCキャピタル信託(株) 常勤監査役         |           |
|                             | 2025年2月          | 当社入社<br>管理本部経理部（現任）          |           |

- (注) 1 候補者井上悟志氏と当社の間には特別の利害関係はありません。
- 2 補欠の監査等委員である取締役候補者に関する事項は、以下のとおりであります。
- ①候補者井上悟志氏は、補欠の監査等委員である取締役にであります。
- ②監査等委員との責任限定契約について  
 当社では監査等委員である取締役が期待される役割を十分に発揮できるよう、定款において監査等委員である取締役との間に会社に対する損害賠償責任を法令の範囲内で限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより当社は、井上悟志氏の選任が承認され、監査等委員に就任した場合は、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、職務につき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める最低責任限度額を限度とする旨の責任限定契約を締結する予定であります。
- ③当社は、役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。井上悟志氏の選任が承認され、監査等委員である取締役に就任した場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

以 上

# 事業報告 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善やインバウンド需要の拡大などを背景に、緩やかな回復基調で推移しました。しかしながら、資源・エネルギー価格の高止まりによる物価上昇や、米国の通商政策の動向に対する警戒感などにより、国内外の経済の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

建設業界におきましては、公共投資、民間投資共に緩やかながら増加し、建設需要全体としては底堅く推移しました。一方で、建設資材価格の高騰に加えて、現場従事者の高齢化・人手不足や、2024年4月からの時間外労働の上限規制への対応など、構造的な課題を抱えております。

このような状況のもと、当社グループは2024年度を新中期経営計画の初年度と位置づけ、5つの重要戦略（事業別戦略、開発戦略、環境・デジタル戦略、経営基盤の強化、資本効率経営の推進）を通じて、変化する社会課題に取り組み、持続可能な100年企業を目指しております。

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度に比べ大型の地盤改良工事が減少したものの、大型の杭工事が寄与したことで237億17百万円（前連結会計年度比17.4%増）となりました。利益につきましては、地盤改良工事の着工時期の遅れなどに伴う工事の減少、全般的な労務費の上昇や、販売費及び一般管理費が増加した影響もありましたが、施工効率の向上や契約条件の最適化などの営業活動の取り組み、大型の杭工事が寄与したことなどにより、営業利益は11億15百万円（前連結会計年度比114.1%増）、経常利益は11億64百万円（前連結会計年度比108.8%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は7億49百万円（前連結会計年度比93.1%増）となりました。

セグメントの業績は、以下のとおりであります。

（建設事業）

建設事業は、主に工場関連や物流施設の大型の地盤改良工事が減少したものの、前期に引き続き、鉄道などのインフラ関連の大型の杭工事が増加したことから、売上高は231億69百万円（前連結会計年度比17.6%増）となりました。また、利益につきましては、地盤改良工事の着工時期の遅れなどに伴う工事の減少、全般的な労務費の上昇の影響がありましたが、施工効率の向上や契約条件の最適化などの営業活動の取り組み、大型の杭工事が寄与したことなどにより、セグメント利益は11億3百万円（前連結会計年度比118.1%増）となりました。

（土木建築コンサルティング全般等事業）

土木建築コンサルティング全般等事業は、主に実験・試験業務および解析業務が増加したことにより、売上高は5億24百万円（前連結会計年度比10.0%増）となりました。また、利益につきましては、労務費などの増加の影響もありセグメント利益は4百万円（前連結会計年度比42.2%減）となりました。

(その他の事業)

その他の事業は、川崎市に所有している不動産の賃貸により、売上高は23百万円（前連結会計年度比0.1%減）、セグメント利益は7百万円（前連結会計年度比5.3%増）となりました。

当連結会計年度におけるセグメント別受注高・売上高・受注残高は、次のとおりであります。

## 受注高・売上高・受注残高

(単位：千円)

| 区分                | 前期末受注残高    | 当期受注高      | 当期売上高      | 当期末受注残高   |
|-------------------|------------|------------|------------|-----------|
| 建設事業              | 11,818,470 | 21,093,231 | 23,169,167 | 9,742,535 |
| 土木建築コンサルティング全般等事業 | －          | －          | 524,786    | －         |
| その他の事業            | －          | －          | 23,159     | －         |
| 合計                | 11,818,470 | 21,093,231 | 23,717,112 | 9,742,535 |

(注) 土木建築コンサルティング全般等事業及びその他の事業は受注生産を行っておりませんので、受注高及び受注残高の記載を省略しております。

## ② 対処すべき課題

今後のわが国経済は、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、長期化するウクライナ情勢、米国の通商政策の動向などの地政学リスクや物価高騰に伴う個人消費の減速などが危惧され先行きは不透明な状況が続くものと思われます。

建設業界におきましては、公共事業は引続き防災・減災・国土強靱化対策などにより底堅く推移すると見込まれ、また、民間投資は企業収益の改善を背景に堅調に推移していくことが期待されています。しかしながら、建設資材価格の高騰や人手不足などによる投資計画の延期・見直しの懸念、現場従事者の慢性的な不足など構造的な課題により、業界を取り巻く環境は厳しくなると想定されます。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画（2024 - 2026年度）「未来を拓く、新たな一歩」に基づき、社会、環境、労働、経営における事業課題に対し、「①事業別戦略」「②開発戦略」「③環境・デジタル戦略」「④経営基盤の強化」「⑤資本効率経営の推進」の5つの重要戦略で挑戦しております。

初年度の成果といたしまして、2つの新工法「CP-X工法（既製コンクリート杭高支持力中掘り拡大根固め工法）」「テノキューブ工法（スラリー式浅層混合処理地盤改良工法）」を上市し、事業領域を拡張すべく2025年度より本格的な販売を開始いたします。海外事業では成長著しいベトナムにおいて施工事業を買収、設計提案から施工までの体制を構築いたしました。環境面への取り組みといたしまして、2024年3月に完成したCO2排出量

を約30％削減する電動小型杭打機「DHJ-15E」の施工試験を実施、2025年5月には実用化に向けて施工現場での実証をいたしました。資本効率経営の推進の一環で、2025年3月期の1株当たり年間配当金は50円（DOE2.6％）とする方針であります。

引き続き、100年企業を目指したサステナビリティ経営の実現と社会への貢献に努めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、従来にもましてご支援、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げます。

### ③ 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は9億17百万円であります。主なものといたしましては建設事業で工事施工機械関係に8億73百万円の設備投資を行いました。

### ④ 資金調達の状況

該当事項はありません。

### ⑤ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

### ⑥ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

### ⑦ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

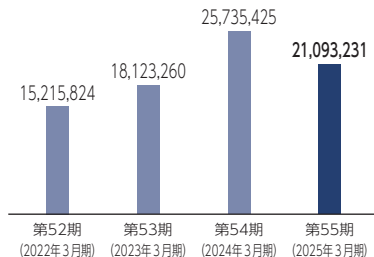
該当事項はありません。

### ⑧ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

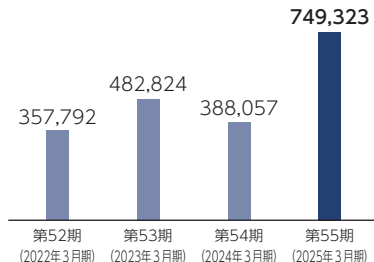
該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

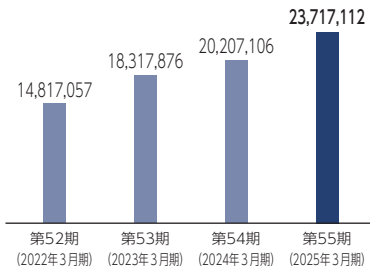
受注高 (単位：千円)



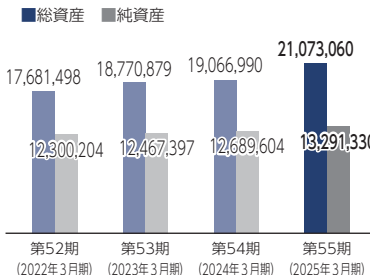
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：千円)



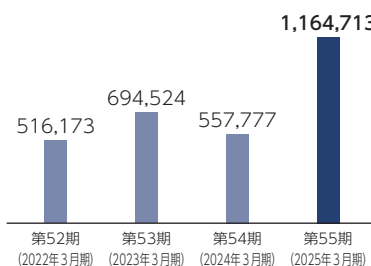
売上高 (単位：千円)



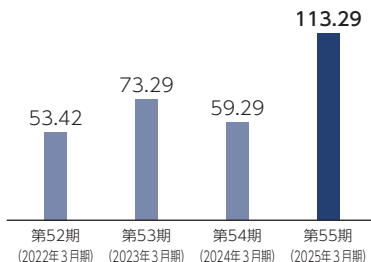
総資産/純資産 (単位：千円)



経常利益 (単位：千円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



(単位：千円)

|                 | 第52期<br>(2022年3月期) | 第53期<br>(2023年3月期) | 第54期<br>(2024年3月期) | 第55期<br>(当連結会計年度<br>(2025年3月期)) |
|-----------------|--------------------|--------------------|--------------------|---------------------------------|
| 受注高             | 15,215,824         | 18,123,260         | 25,735,425         | 21,093,231                      |
| 売上高             | 14,817,057         | 18,317,876         | 20,207,106         | 23,717,112                      |
| 経常利益            | 516,173            | 694,524            | 557,777            | 1,164,713                       |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 357,792            | 482,824            | 388,057            | 749,323                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)  | 53.42              | 73.29              | 59.29              | 113.29                          |
| 総資産             | 17,681,498         | 18,770,879         | 19,066,990         | 21,073,060                      |
| 純資産             | 12,300,204         | 12,467,397         | 12,689,604         | 13,291,330                      |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数により算出しております。

なお、当社は「株式給付信託（J-E S O P）」を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結計算書類において自己株式として計上しております。1株当たり当期純利益を算定するための普通株式の期中平均発行済株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(3) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 名称                         | 資本金<br>(千円)    | 持株比率<br>(%) | 主要な事業内容          |
|----------------------------|----------------|-------------|------------------|
| 株式会社テクノックス技研               | 30,000         | 100         | とび・土工事業          |
| 株式会社広島組                    | 30,000         | 100         | とび・土工事業          |
| 株式会社複合技術研究所                | 20,000         | 55          | 工法開発およびコンサルティング業 |
| TENOX ASIA COMPANY LIMITED | 36,315,334千VND | 100         | 地盤基礎工事業          |

(4) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

コンクリートパイル、鋼管杭の販売およびその杭打工事の請負、地盤改良工事の請負、工法開発およびコンサルティング

(5) 主要な事業所 (2025年3月31日現在)

① 当社

|        |                  |
|--------|------------------|
| 本社     | 東京都港区            |
| 営業所    | 北海道営業所（北海道札幌市）   |
|        | 東北営業所（宮城県仙台市）    |
|        | 名古屋営業所（愛知県名古屋市）  |
|        | 大阪営業所（大阪府大阪市）    |
|        | 中四国営業所（広島県広島市）   |
|        | 九州営業所（福岡県福岡市）    |
| 機材センター | 東京機材センター（千葉県船橋市） |

## ② 子会社

|                            |    |             |
|----------------------------|----|-------------|
| 株式会社テクノックス技研               | 本社 | 千葉県船橋市      |
| 株式会社広島組                    | 本社 | 大阪府大阪市      |
| 株式会社複合技術研究所                | 本社 | 東京都新宿区      |
| TENOX ASIA COMPANY LIMITED | 本社 | ベトナム ホーチミン市 |

## (6) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

### ① 企業集団の従業員の状況

| 区分                | 従業員数 |
|-------------------|------|
| 建設事業              | 342名 |
| 土木建築コンサルティング全般等事業 | 26名  |
| その他の事業            | 1名   |
| 合 計               | 369名 |

### ② 当社の従業員の状況

| 従業員数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 215名 | 5名増       | 44.5歳 | 14.2年  |

## (7) 主要な借入先の状況 (2025年3月31日現在)

該当事項はありません。

## (8) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2 会社の現況

### (1) 会社の株式に関する事項 (2025年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 21,640,000株
- ② 発行済株式の総数 6,854,356株 (自己株式493,324株を除く。)
- ③ 株主数 1,537名
- ④ 大株主

| 株主名                     | 持株数 (株) | 持株比率 (%) |
|-------------------------|---------|----------|
| 光通信株式会社                 | 514,100 | 7.50     |
| 住商セメント株式会社              | 432,000 | 6.30     |
| 株式会社UH Partners 2       | 404,900 | 5.90     |
| MUCC商事株式会社              | 317,020 | 4.62     |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 276,000 | 4.02     |
| 明治安田生命保険相互会社            | 253,000 | 3.69     |
| 株式会社三井住友銀行              | 220,220 | 3.21     |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 220,000 | 3.20     |
| 株式会社日本カストディ銀行 (信託E□)    | 214,030 | 3.12     |
| 樽沢佐子                    | 213,000 | 3.10     |

(注) 持株比率は、自己株式 (493,324株) を控除して計算しております。  
当該自己株式には、E S O P 信託所有自己株式 (214,030株) は含まれておりません。

### ⑤ 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

|                               | 株式数     | 交付対象者数 |
|-------------------------------|---------|--------|
| 取締役 (監査等委員である取締役および社外取締役を除く。) | 14,237株 | 5名     |

- (注) 1. 監査等委員である取締役に対し、株式の交付は行っておりません。  
2. 上記のほか執行役員4名に対して5,571株を付与しております。  
3. 当社の株式報酬の内容につきましては、「2会社の現況(2)会社役員に関する事項④取締役の報酬等の額」に記載しております。

## (2) 会社役員に関する事項

### ① 取締役の状況 (2025年3月31日現在)

| 氏名   | 会社における地位            | 担当および重要な兼職の状況                                         |
|------|---------------------|-------------------------------------------------------|
| 若尾 直 | 代表取締役社長             | 営業本部長                                                 |
| 堀切 節 | 取締役常務執行役員           | 管理本部長<br>株式会社複合技術研究所取締役副社長                            |
| 高橋勝規 | 取締役執行役員             | 社長付（特命担当）                                             |
| 児玉勝久 | 取締役執行役員             | 営業本部副本部長<br>大三島物産株式会社代表取締役社長<br>株式会社広島組取締役            |
| 又吉直哉 | 取締役執行役員             | 施工本部長                                                 |
| 水井利行 | 社外取締役<br>（監査等委員・常勤） |                                                       |
| 鈴木みき | 社外取締役<br>（監査等委員）    | 光和総合法律事務所パートナー弁護士<br>株式会社魚喜取締役（監査等委員）<br>株式会社iimon監査役 |
| 久保知一 | 社外取締役<br>（監査等委員）    | 中央大学商学部教授                                             |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）水井利行氏、取締役（監査等委員）鈴木みき氏および取締役（監査等委員）久保知一氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）水井利行氏、取締役（監査等委員）鈴木みき氏および取締役（監査等委員）久保知一氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 情報収集その他監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために水井利行氏を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 取締役（監査等委員）水井利行氏は、事業法人において経理部門に長く携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(ご参考)

1. 取締役を兼務しない執行役員は次のとおりであります。

| 氏名   | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                          |
|------|----------|----------------------------------------|
| 平山勇治 | 執行役員     | 技術本部長<br>株式会社複合技術研究所取締役                |
| 黒河 徹 | 執行役員     | 施工本部副本部長<br>兼工事第一部長<br>株式会社テクノックス技研取締役 |
| 谷山敦之 | 執行役員     | 管理本部副本部長<br>兼経理部長<br>株式会社広島組監査役        |
| 佐野雅哉 | 執行役員     | 管理本部<br>企画部長                           |

2. 2025年4月1日付の執行役員（取締役兼務者を含む。）は次のとおりであります。

| 氏名   | 会社における地位  | 担当および重要な兼職の状況                                     |
|------|-----------|---------------------------------------------------|
| 若尾 直 | 代表取締役社長   | 営業本部長                                             |
| 堀切 節 | 取締役常務執行役員 | 管理本部長<br>株式会社複合技術研究所取締役副社長                        |
| 高橋勝規 | 取締役執行役員   | 社長付（特命担当）                                         |
| 児玉勝久 | 取締役執行役員   | 営業本部副本部長兼土木営業部長<br>大三島物産株式会社代表取締役社長<br>株式会社広島組取締役 |
| 又吉直哉 | 取締役執行役員   | 施工本部長                                             |

| 氏名   | 会社における地位 | 担当および重要な兼職の状況                          |
|------|----------|----------------------------------------|
| 平山勇治 | 執行役員     | 技術本部長<br>株式会社複合技術研究所取締役                |
| 黒河 徹 | 執行役員     | 施工本部副本部長<br>兼工事第一部長<br>株式会社テクノックス技研取締役 |
| 谷山敦之 | 執行役員     | 管理本部副本部長<br>兼経理部長<br>株式会社広島組監査役        |
| 佐野雅哉 | 執行役員     | 管理本部<br>企画部長                           |

### ② 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約にもとづく損害賠償責任の限度額は法令が規定する額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の執行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

### ③ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は取締役（監査等委員を含む。）、執行役員および子会社の取締役・監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。保険料の全額を会社が負担しております。当該保険契約により被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金および争訟費用）が填補されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、犯罪行為や違法であることを認識しながら行った行為など故意または重過失に起因する損害賠償請求の場合には填補の対象としないこととしております。

また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

#### ④ 取締役の報酬等の額

##### イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2023年7月21日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していること、任意の報酬委員会からの答申が尊重されていることおよび監査等委員会の同意を得ていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針の内容は次のとおりです。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬

##### a. 構成

固定報酬である基本報酬と業績連動報酬（賞与）および非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。

##### b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績、従業員給与とのバランス、外部機関の役員報酬調査データを勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定する。

業績連動報酬（賞与）は、基本報酬と共に株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、経営戦略との関連性を高めるために単年度の連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益および自己資本利益率（ROE）の構成比率を用いた達成水準に応じて、透明性・客観性を確保するために過半数を社外取締役で構成する任意の報酬委員会が、各取締役の業務評価、会社の業績を勘案、審議のうえ取締役会に答申し、取締役会で決定する。

非金銭報酬は、譲渡制限付株式報酬とし、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまとより一層共有し、株価上昇および企業価値向上への貢献意欲を従来以上に高めることを目的に役位別に定めた係数を月額基本報酬に乗じて得られた額に応じて決定した当社普通株式を交付しております。譲渡制限期間は、株主価値の共有を中長期にわたって実現するために、株式交付日から当社の取締役を退任する日までの期間としております。

## 取締役（監査等委員）の報酬

## a. 構成

固定報酬である基本報酬で構成する。

## b. 決定の方法

基本報酬は、株主総会決議により決定された限度額の範囲内で、監査等委員である取締役の協議により決定する。

## ロ. 当事業年度に係る取締役の報酬等の額

| 役員区分                             | 報酬等の総額<br>(千円)      | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |               |               | 対象となる<br>役員の員数 (名) |
|----------------------------------|---------------------|--------------------|---------------|---------------|--------------------|
|                                  |                     | 基本報酬               | 業績連動報酬等       | 非金銭報酬等        |                    |
| 取締役（監査等委員であるものを除く。）<br>(うち社外取締役) | 92,386<br>(-)       | 51,630<br>(-)      | 22,851<br>(-) | 17,905<br>(-) | 7<br>(-)           |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)         | 21,510<br>(21,510)  | 21,510<br>(21,510) | -<br>(-)      | -<br>(-)      | 5<br>(5)           |
| 合 計<br>(うち社外取締役)                 | 113,896<br>(21,510) | 73,140<br>(21,510) | 22,851<br>(-) | 17,905<br>(-) | 12<br>(5)          |

- (注) 1. 上記には、2024年6月27日開催の第54回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査等委員である取締役2名（うち社外取締役2名）を含めております。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 業績連動報酬等には、取締役賞与引当金繰入額を記載しております。業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定された業績指標の内容および当該業績指標を選定した理由ならびに業績連動報酬等の額の算定方法は、「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりです。なお、業績指標である連結営業利益、親会社株主に帰属する当期純利益および自己資本利益率（ROE）の実績は、「連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）」および「連結貸借対照表（2025年3月31日現在）」に記載のとおりです。
4. 非金銭報酬等の額は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）7名に対する譲渡制限付株式報酬制度に基づく当事業年度中における費用計上額の合計であります。
- また、非金銭報酬等の内容は、取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）7名に対する譲渡制限付株式であり、割当ての際の条件等は「イ.役員報酬等の内容の決定に関する方針等」に記載のとおりであり、当事業年度における交付状況は、「(1)会社の株式に関する事項⑤当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載のとおりです。
5. 取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額100百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は、5名です。
- また金銭報酬とは別枠で、2021年6月29日開催の第51回定時株主総会において、譲渡制限付株式報酬制度を導入し、譲渡制限付株式の付与に関する報酬等の額（監査等委員および社外取締役は付与対象外）として年額30百万円以内、株式数の上限を年30,000株と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員および社外取締役を除く。）の員数は、4名です。

6. 取締役（監査等委員）の金銭報酬の額は、2016年6月29日開催の第46回定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は、3名です。

⑤ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況（他の法人等の業務執行者である場合）および当社と当該他の法人等との関係

- ・ 取締役（監査等委員）鈴木みき氏は、光和総合法律事務所のパートナー弁護士であります。なお、当社と光和総合法律事務所との間には特別な関係はありません。
- ・ 取締役（監査等委員）久保知一氏は、中央大学商学部教授であります。なお、当社と中央大学との間には特別な関係はありません。

ロ. 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

取締役（監査等委員）鈴木みき氏は、株式会社魚喜取締役（監査等委員）および株式会社iimon監査役を兼務しております。なお、当社と両社の間には特別な関係はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

| 会社における地位                | 氏 名  | 出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                                                                                     |
|-------------------------|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 社外取締役<br>(監査等委員<br>・常勤) | 水井利行 | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会16回のすべてに出席し、事業法人において財務および会計分野での豊富な実務と監査等委員としての経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。    |
| 社外取締役<br>(監査等委員)        | 鈴木みき | 当事業年度において開催された取締役会18回、監査等委員会22回のすべてに出席し、主に弁護士としての専門的な知見と豊富な経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員長として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を主導しております。                             |
| 社外取締役<br>(監査等委員)        | 久保知一 | 2024年6月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会13回、監査等委員会16回のすべてに出席し、主に大学教授（企業経営およびマーケティング論）としての専門的な知見と豊富な経験に基づき発言を行っております。また、報酬委員会の委員として、当事業年度に開催された委員会4回の全てに出席し、客観的・中立的立場で当社の役員報酬等の決定過程における監督機能を担っております。 |

### (3) 会計監査人に関する事項

- ① 名称 有限責任 あずさ監査法人
- ② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 報酬等の額（千円） |
|----------------------------------|-----------|
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額          | 35,250    |
| 公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額     | —         |
| 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 35,250    |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、監査計画における監査時間および監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第3項の同意を行っております。
3. 当社の重要な子会社のうち、TENOX ASIA COMPANY LIMITED は、Crowe Vietnam Co., Ltd.の監査を受けております。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の遂行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査等委員会は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

#### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会計監査人有限責任 あずさ監査法人との間で、有限責任 あずさ監査法人が善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当社が会計監査人に報酬その他の職務執行の対価として支払い、または支払うべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じた額であります。

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。ただし、「1株当たり当期純利益」については、小数点以下第3位を四捨五入して表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目                   | 金額                |
|----------------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>          |                   |
| <b>流動資産</b>          | <b>16,957,282</b> |
| 現金預金                 | 10,230,351        |
| 受取手形・完成工事未収入金及び契約資産等 | 3,512,838         |
| 電子記録債権               | 1,394,132         |
| 未成工事支出金等             | 1,074,069         |
| 未収入金                 | 362,646           |
| その他                  | 384,762           |
| 貸倒引当金                | △1,518            |
| <b>固定資産</b>          | <b>4,115,778</b>  |
| <b>有形固定資産</b>        | <b>2,892,705</b>  |
| 建物及び構築物              | 278,944           |
| 機械装置及び運搬具            | 1,322,178         |
| 工具、器具及び備品            | 184,358           |
| 土地                   | 954,278           |
| その他                  | 152,945           |
| <b>無形固定資産</b>        | <b>195,153</b>    |
| のれん                  | 7,586             |
| その他                  | 187,566           |
| <b>投資その他の資産</b>      | <b>1,027,919</b>  |
| 投資有価証券               | 572,862           |
| 繰延税金資産               | 39,496            |
| その他                  | 419,458           |
| 貸倒引当金                | △3,897            |
| <b>資産合計</b>          | <b>21,073,060</b> |

| 科目             | 金額                |
|----------------|-------------------|
| <b>負債の部</b>    |                   |
| <b>流動負債</b>    | <b>6,966,916</b>  |
| 支払手形・工事未払金等    | 5,032,109         |
| 未払法人税等         | 370,384           |
| 契約負債           | 254,750           |
| 賞与引当金          | 132,996           |
| 取締役賞与引当金       | 22,851            |
| 完成工事補償引当金      | 600               |
| 工事損失引当金        | 26,700            |
| その他            | 1,126,524         |
| <b>固定負債</b>    | <b>814,813</b>    |
| 退職給付に係る負債      | 535,659           |
| 株式給付引当金        | 97,707            |
| その他            | 181,447           |
| <b>負債合計</b>    | <b>7,781,730</b>  |
| <b>純資産の部</b>   |                   |
| <b>株主資本</b>    | <b>12,740,631</b> |
| 資本金            | 1,710,900         |
| 資本剰余金          | 2,353,342         |
| 利益剰余金          | 9,162,481         |
| 自己株式           | △486,091          |
| その他の包括利益累計額    | 203,099           |
| その他有価証券評価差額金   | 215,277           |
| 為替換算調整勘定       | △12,177           |
| 新株予約権          | 48,009            |
| 非支配株主持分        | 299,589           |
| <b>純資産合計</b>   | <b>13,291,330</b> |
| <b>負債純資産合計</b> | <b>21,073,060</b> |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目              | 金額         |        |
|-----------------|------------|--------|
| 売上高             | 23,717,112 |        |
| 売上原価            | 20,093,860 |        |
| 売上総利益           | 3,623,252  |        |
| 販売費及び一般管理費      | 2,507,839  |        |
| 営業利益            | 1,115,412  |        |
| 営業外収益           |            |        |
| 受取利息及び配当金       | 18,298     |        |
| 為替差益            | 8,263      |        |
| その他             | 23,692     | 50,254 |
| 営業外費用           |            |        |
| 支払利息            | 75         |        |
| その他             | 877        | 952    |
| 経常利益            | 1,164,713  |        |
| 特別利益            |            |        |
| 固定資産売却益         | 20,059     | 20,059 |
| 特別損失            |            |        |
| 固定資産処分損         | 185        |        |
| 損害補償損失          | 50,000     | 50,185 |
| 税金等調整前当期純利益     | 1,134,587  |        |
| 法人税、住民税及び事業税    | 420,949    |        |
| 法人税等調整額         | △38,967    |        |
| 当期純利益           | 752,605    |        |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 3,282      |        |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 749,323    |        |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| <b>資産の部</b>     |                   | <b>負債の部</b>     |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>16,112,259</b> | <b>流動負債</b>     | <b>6,772,404</b>  |
| 現金預金            | 9,451,222         | 工事未払金           | 4,767,678         |
| 受取手形            | 173,775           | 買掛金             | 280,299           |
| 完成工事未収入金        | 2,430,012         | 未払金             | 369,791           |
| 売掛金             | 154,230           | 未払費用            | 172,777           |
| 電子記録債権          | 1,377,839         | 未払法人税等          | 363,160           |
| 契約資産            | 527,953           | 契約負債            | 223,204           |
| 未成工事支出金         | 857,064           | 賞与引当金           | 114,900           |
| 貯蔵品             | 76,443            | 取締役賞与引当金        | 22,851            |
| 短期貸付金           | 504,994           | 完成工事補償引当金       | 600               |
| 未収入金            | 357,155           | 工事損失引当金         | 12,400            |
| その他             | 309,944           | その他             | 444,740           |
| 貸倒引当金           | △108,378          | <b>固定負債</b>     | <b>576,458</b>    |
| <b>固定資産</b>     | <b>3,897,824</b>  | 退職給付引当金         | 443,482           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,513,538</b>  | 株式給付引当金         | 97,707            |
| 建物              | 192,066           | その他             | 35,268            |
| 構築物             | 81,075            |                 |                   |
| 機械及び装置          | 1,266,751         | <b>負債合計</b>     | <b>7,348,863</b>  |
| 車両運搬具           | 3,500             | <b>純資産の部</b>    |                   |
| 工具、器具及び備品       | 182,407           | <b>株主資本</b>     | <b>12,399,537</b> |
| 土地              | 783,778           | <b>資本金</b>      | <b>1,710,900</b>  |
| その他             | 3,958             | <b>資本剰余金</b>    | <b>2,353,342</b>  |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>184,927</b>    | 資本準備金           | 2,330,219         |
| ソフトウェア          | 134,053           | その他資本剰余金        | 23,123            |
| その他             | 50,873            | <b>利益剰余金</b>    | <b>8,821,387</b>  |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,199,358</b>  | 利益準備金           | 149,517           |
| 投資有価証券          | 535,605           | その他利益剰余金        | 8,671,869         |
| 関係会社株式          | 100,497           | 別途積立金           | 2,800,000         |
| 長期貸付金           | 164,158           | 繰越利益剰余金         | 5,871,869         |
| 長期預金            | 300,000           | <b>自己株式</b>     | <b>△486,091</b>   |
| 破産更生債権等         | 825               | <b>評価・換算差額等</b> | <b>213,673</b>    |
| 繰延税金資産          | 2,356             | その他有価証券評価差額金    | 213,673           |
| 敷金及び保証金         | 94,250            | <b>新株予約権</b>    | <b>48,009</b>     |
| その他             | 4,990             | <b>純資産合計</b>    | <b>12,661,220</b> |
| 貸倒引当金           | △3,325            | <b>負債純資産合計</b>  | <b>20,010,083</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>20,010,083</b> |                 |                   |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

## 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科目           | 金額         |            |
|--------------|------------|------------|
| 売上高          |            |            |
| 完成工事高        | 21,132,782 |            |
| 商品売上高        | 832,615    |            |
| その他の事業売上高    | 23,159     | 21,988,557 |
| 売上原価         |            |            |
| 完成工事原価       | 18,065,933 |            |
| 商品売上原価       | 481,551    |            |
| その他の事業売上原価   | 16,138     | 18,563,623 |
| 売上総利益        |            |            |
| 完成工事総利益      | 3,066,849  |            |
| 商品売上総利益      | 351,063    |            |
| その他の事業売上総利益  | 7,021      | 3,424,934  |
| 販売費及び一般管理費   |            | 2,183,138  |
| 営業利益         |            | 1,241,796  |
| 営業外収益        |            |            |
| 受取利息及び配当金    | 30,535     |            |
| その他          | 19,939     | 50,475     |
| 営業外費用        |            |            |
| 為替差損         | 505        |            |
| その他          | 567        | 1,072      |
| 経常利益         |            | 1,291,198  |
| 特別利益         |            |            |
| 固定資産売却益      | 14,449     |            |
| 貸倒引当金戻入額     | 15,066     | 29,516     |
| 特別損失         |            |            |
| 固定資産処分損      | 185        |            |
| 子会社株式評価損     | 99,713     |            |
| 損害補償損失       | 50,000     | 149,898    |
| 税引前当期純利益     |            | 1,170,816  |
| 法人税、住民税及び事業税 |            | 411,027    |
| 法人税等調整額      |            | △39,643    |
| 当期純利益        |            | 799,431    |

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てております。

# 監査報告

## 連結計算書類に係る会計監査報告

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社テクノックス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 崎 博  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社テクノックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社テクノックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示するこ

とにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月14日

株式会社テクノックス  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 高 崎 博  
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 木 村 純 一

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社テクノックスの2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示すること

にある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第55期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月14日

株式会社テクノックス 監査等委員会

常勤監査等委員 水井利行 印  
監査等委員 鈴木みき 印  
監査等委員 久保知一 印

(注) 監査等委員水井利行、鈴木みき及び久保知一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 顧客のニーズに適應した高付加価値の創出

執行役員技術本部長 平山 勇治 ひらやま ゆうじ

新たな基礎工法として「CP-X工法（既製コンクリート杭高支持力中掘り拡大根固め工法）」および「テノキューブ工法（スラリー式浅層混合処理地盤改良工法）」を開発し、2025年度より本格的な販売を開始いたします。

CP-X工法は、中掘り施工技術による環境負荷低減が期待でき、鋼管杭（TN-X工法）に加えて、既製コンクリート杭を含めた高支持力杭市場に幅広い商品を提供できること、テノキューブ工法は、施工深度が浅い（3m以下）地盤改良基礎において、テノコラム工法（深層混合処理）と同等の品質を確保しつつ、支持層の不陸に応じ改良工事を当社が一括して請負える特長を活かすことで、顧客への高付加価値を創出したいと考えております。

両工法は、約5年前に「市場性・事業性・競争力」を考慮し、「出来る限り短期間で顧客に提案できる工法開発」をコンセプトに営業・工事・技術・企画部門の実務メンバー間で議論した中で選定、開発に着手しました。基礎工法の設計・工事の採用に当たっては公的な技術認証の取得が必須となるため、タスクフォースを結成し、模型実験による先端支持力の性能評価や、現場施工試験によるICT技術を活用した施工管理システムの構築、第三者による技術委員会への説明対応等、メンバーが一丸となって取り組んだ結果、当社として2010年以来の新規工法を生み出すことができました。

今後も「より安全・効率的に、脱炭素・資源循環社会への貢献」を意識し、これまでの業務経験や全社員の斬新なアイデアをもって、当社を担う新技術・新サービスの創出に努めてまいります。



CP-X工法 現場施工試験 委員会立会状況



テノキューブ工法 現場施工試験 委員会立会状況

## 次世代経営者育成プログラム始動

社員自らの意識を高め、企業と共に経営者として成長するための基盤作りの一環として、2024年度より『次世代経営者育成プログラム』を開始しました。対象者は執行役員およびGM職の社員20名です。

2024年9月から2025年3月にかけて、先ず11名が計9回の研修に臨みました。自身を知るためのアセスメント研修から始まり、マーケティングや会計の知識を学び、自社事業についての分析を行った後、自身のありたい姿の実現に向け変革課題を設定し、経営へのプレゼンテーションを行いました。研修の相乗効果や相互作用により仲間意識が強まり、マネジメントスキルだけでなくモチベーションもより向上したとの声が、受講者から多く寄せられました。



11名の研修の様子



経営へのプレゼンテーションの様子

また、2025年3月からは9名の研修がスタートし、9月の経営へのプレゼンテーションに向けて、現在マーケティングや会計の知識を学んでいます。

当プログラムを通じて社内の経営人材開発を積極的に進め、創業100周年に向けたサステナブルな取り組みを推進してまいります。



9名の研修の様子

# 株主総会会場ご案内図

会 場

明治記念館 1階 「相生の間」

東京都港区元赤坂二丁目2番23号

電話 (03) 3403-1171

